

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和5年11月21日(火)  
会議時間 9時55分開会 10時51分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明  
委員：只野敏彦、川上均、中河つる子、深沼達生  
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦、総務課長補佐：野々村徹、  
行政管理係長：岡田裕二
- 6 議 件
  - (1) 令和5年第6回町議会臨時会の運営について
    - ① 予定議案等(町・議会)の説明
  - (2) 令和5年第7回町議会定例会の運営について
    - ① 予定議案等(町・議会)の説明
    - ② 審議方法等について確認
    - ③ 会期日程の確認
    - ④ 陳情、請願、意見書等について
  - (3) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

【開会 9:55】

(1) 令和5年第6回町議会臨時会の運営について

① 予定議案等（町・議会）の説明

委員長（橋本晃明）：只今より議会運営委員会を開催する。まず、令和5年第6回臨時会の運営についてということで、予定議案の説明等について執行側より説明願う。

副町長（山本 司）：第6回臨時会の議案等について説明をさせていただく。まず議案第86号、専決処分の承認を求める議案である、内容については、10月3日付けで専決処分を行ったけれども、内容的には令和5年度一般会計補正予算（第6号）となる。先日の全員協議会で報告させていただいた、9月28日に発生した清水町公衆浴場ボイラー故障による温水ボイラー更新工事費838万2千円の追加と、利用者の足の確保として新得町の公衆浴場までの送迎タクシーの運行経費25万3千円の追加を行ったものである。続いて条例の一部改正になる。議案第87号から第91号までが、条例の一部改正等の内容である。概要を申し上げる。議案第87号、議案第88号、議案第89号の3件であるが、令和5年人事院勧告に基づき国家公務員における俸給表、いわゆる給料表の改正及び期末勤勉手当、ボーナスが0.1か月分引き上げられたことに準じて改正するものである。基本給の引き上げは、4月1日に遡って改正するとともに、12月の期末勤勉手当として0.1か月分上乗せとなり、年間支給月数は4.5か月分となる。議案第90号、第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、令和5年人事院勧告に準じ1号会計年度職員の職別報酬上限額について2号会計年度職員との整合性を図るため4月1日に遡って改正するものである。議案第91号、第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告に準じ、基本給の引き上げを4月1日に遡って改正するとともに、12月の期末手当として0.05か月分を上乗せして支給するよう改正するものである。次に、議案第92号から第97号は、一般会計補正予算ほか5会計の補正である。一般会計予算について、説明する。歳入歳出予算の総額から675万2千円を減額し、総額を90億3,199万8千円とするものである。8ページ歳入である。19款1項1目、財政調整基金繰入金は、今回の補正予算の調整額として675万2千円の減額である。9ページ以降が歳出になるが、31ページまで一部を除き、人件費の補正となるので、最初に32ページの給与費明細書を一括説明をさせていただく。はじめに1特別職分である、32ページ下の比較欄をご覧ください。長等の行は、特別職3名分の期末手当で21万円の追加。共済費で2万1千円の追加となる。議員の行は、13名分の期末手当25万6千円の追加となる。33ページに参る。2の一般職分(1)総括表をご覧ください。比較欄であるが、職員数は2号会計年度職員退職等により4名減となっている。報酬144万5千円の追加は、人事院勧告に準じ1号会計年度職員の報酬を4月1日に遡って引き上げることによるものである。給料は、人事院勧告に準じて初任給及び20代30代の若年層の月額を中心に、4月1日に遡って引き上げるもので補正額は増加するが、2号会計年度職員退職者の給料を減額していることから、総額では240万6千円の減額となる。職員手当は、職員の期末勤勉手当を0.1か月分引き上げるとともに、2号会計年度任用職員の期末手当も0.05か月分引き上げることなどにより348万9千円の追加となる。共済費は、退職手当組合負担率の変更などにより4,879万6千円の減額となる。15ページにお戻り願う。人件費以外の内容について、説明して参る。なお、繰出金についても、一般会計

から特別会計への人件費の内容となるので省略する。3款2項5目、学童クラブ運営費、11節、役務費4万4千円の追加と、12節50番の学童クラブ改修工事実施設計委託料169万4千円の追加は、清水学童クラブを清水小学校の空き教室へ集約し保育を行うため、現在の空き教室を児童福祉施設の建築基準へ適合させる改修を行うための設計費の補正である。28ページへ参る。10款4項4目、図書館郷土史料館費、14節16番、図書館エアコン設置工事1,053万4千円の追加は、暑さ対策として整備するもので、2か年事業となるが、今年度工事分の金額の補正である。30ページへ参る。10款5項2目、体育施設費2,798万4千円の追加は、アイスアリーナ冷却器1基が老朽化により修繕不能のため更新するもので、2か年事業となるが、今年度工事分の金額の補正である。4ページへお戻り願う。第2表債務負担行為の追加である、先ほど説明した図書館エアコン設置工事の令和6年度分の工事費について、限度額を762万8千円とするものである。アイスアリーナ冷却器更新工事も令和6年度の工事費について、限度額を4,197万6千円とするものである。以上が一般会計補正予算の内容である。

委員長：それでは、今説明頂いた分について皆さんから確認等の質疑があればお受けしたいと思う。

川上委員：会計年度任用職員が4名減ということであるが、具体的にはどこの職種なのかを教えてください。

副町長：まず、牧場の職員1名が会計年度職員から正職員に切り替わったということで1名減、それと、牧場の2号職員が病気による死亡で退職されて1名、学童保育所の職員が1名途中で退職された、英語指導助手ALTが自己都合により途中で退職されている、以上の4名である。

川上委員：学童の関係は来年移行するということで決定ということで確認してよろしいか。

副町長：現児童館が老朽化等により環境がよろしくないということで、小学校の空き教室に移設するという考え方を持っている。それで、学校の中に学童を設けるとなると児童福祉施設という用途に切り替わるものであるため、それに合った建築基準法の規定に合致するような改修をしなければならないということで、改修費の予算は新年度の4月くらいに補正で計上させていただきたいと思っている。それから工事にかかるものであるので、今は実施設計をやって、年度内に終わらせて新年度にその実施設計に基づいた工事を行って、実際には夏休みまで小学校の改修がかかって、その後、一か所に集約して学童を行うという予定である。

## (1) 令和5年第7回町議会定例会の運営について

### ① 予定議案等（町・議会）の説明

委員長：他になければ、臨時会についての質疑は終わりとする。次に令和5年第7回定例会の運営について説明を願う。

副町長：12月定例会の予定議案等について説明をさせていただく。まず、条例の一部改正である、議案第98号から第99号までは、いずれも条例の一部改正等の条例である。概要を申し上げる。議案第98号、清水町営公衆浴場条例の一部を改正する条例については、公衆浴場入浴料の統制額、いわゆる上限額について、北海道が10円の値上げ改正を今年9月に行った。10月1日から施行されている。本町において使用料等審議会への諮問答申を受けて、統制額に合わせた入浴料金として10円値上げし、令和6年4月1日からの改定を予定しているものである。議案第99号、清

水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、税法の改正が行われ、出産予定者または出産者に係る国民健康保険税の所得割額及び被保険者均等割額について減額措置が定められたことに伴う改正である。続いて補正予算である。議案第100号から第104号は、令和5年度一般会計ほか4会計の補正である。一般会計予算についてのみ、説明させていただく。歳入歳出予算の総額に2,855万6千円を追加し、総額を90億6,055万4千円とするものである。8ページをお開き願う。歳入よりご説明する。14款2項3目、衛生手数料204万3千円の追加は、し尿収集量の増加に伴う手数料の補正である。15款1項2目、衛生費国庫負担金143万9千円の減額は、国庫負担金の確定見込みによるものである。2項1目、総務費国庫補助金155万1千円の追加は、住民基本台帳システム改修に係るものである。2目、民生費国庫補助金15万1千円の追加は、障害者福祉システム改修に係るものである。9ページへ参る。16款1項2目、衛生費道負担金166万8千円の追加は、道負担金の確定見込みによるものである。2項4目、農林業費道補助金、1番環境保全型農業直接支援対策事業補助金69万8千円の追加は、補助対象面積の増加によるものである。13番、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金1,329万7千円の追加は、補助金の追加内示があったことによる補正である。18款1項2目、特定寄付金100万円の追加は、企業版ふるさと納税として寄付1件によるものである。19款1項1目、財政調整基金繰入金1,073万6千円の追加は、この補正予算の財源としての補正である。10ページへ参る。3目、公共施設建設等基金80万円の減額及び7目いきいきふるさとづくり基金繰入金30万円の減額は、それぞれ基金充当事業費の確定による補正である。21款4項、雑入、10番社会教育事業参加料4万9千円の減額は、事業中止による補正である。11ページへ参る。歳出の補正である。2款1項3目、財産管理費、12節61番、PCB廃棄物運搬・処理委託料33万4千円の追加は、旧熊牛公民館敷地内街灯の安定器にPCBが含有していることから処分する経費の追加である。3項1目7節10番、町民葬儀供花料7万円の追加は、予算不足が見込まれるための補正である。12節42番、住民基本台帳システム改修委託料155万1千円の追加は、戸籍に記載されたふりがなを住民票の記載事項に追加するためのシステム改修費である。3款1項3目、老人福祉費9万2千円の追加は、介護保険特別会計の補正予算に伴うものである。12ページへ参る。4目、障害福祉費12節31番、障がい者福祉システム改修業務委託料30万3千円の追加は、障害福祉サービス等報酬改定に係るシステム改修費である。7目、保健福祉センター費81万7千円の追加は、温水ポンプ設備の取替修繕経費である。11目、乳幼児等医療費350万円の追加は、今後の助成見込み増による補正である。2項1目、児童福祉総務費36万円の追加は、子育てサポート事業助成見込み増による補正である。13ページへ参る。4款1項1目、保健衛生総務費1,737万5千円の追加は、国民健康保険特別会計の補正予算に伴うものである。14ページへ参る。2項1目、清掃費、12節52番、し尿収集運搬業務委託料176万2千円の追加は、し尿収集量の増加見込みによるものである。2目、清掃センター費、14節、工事請負費2,117万5千円の減額は、最終処分場廃止工事の完了に伴う不用額の補正である。6款1項3目、農業振興費、18節35番、環境保全型農業直接支援対策事業交付金93万2千円の追加は、有機栽培など環境保全型農業の取組面積増加に伴う補助金の補正である。51番、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金1,329万7千円の追加は、労働力軽減対策として行う、防除用ドローン導入やコンバイン導入事業が国からの補助内示を受けたことに伴い補助金を支出するものである。15ページへ参る。7款1項1目、商工振興費、18節36番、地域活性化商品券事業補助金803万円の追加は、地域活性化商品券発行組数の増加に伴う追加である。10月発行分は17,000組としていたが、申し込みが19,500組分と予定を上回ったことによるものである。8款2項1目、道路維持費28万9千円の減額は、車両センター屋根改修工事及び物置屋根改修工事完了に伴う不用額の補正である。4項2目、公園管理費39万7千円の減額は、御影公園噴水池改修工事及び清水中央公園柵改修工事の完了に伴う不用額の補正である。16ページへ

参る。9款1項2目、消防団費29万9千円の追加は、御影消防団員の退団により新たな消防団員が大型免許を取得するための経費の補正である。10款2項1目、小学校管理費50万円の追加と17ページへ参るが、3項1目、中学校管理費50万円の追加は、特定寄付金を受けたことにより学校備品として電子黒板を整備するものである。4項1目、社会教育総務費5万6千円の減額は、コロナ禍により生活リズム学校事業を中止したことによる補正である。7目、地域学習施設費33万4千円の追加は、少年自然の家敷地内街灯の安定器にPCBが含有している可能性があることから処分する経費の追加である。18ページへ参る。5項2目、体育施設費3万6千円の減額は、アイスアリーナロビー暖房機器更新工事の完了に伴う不用額の補正である。3目、学校給食管理費、10節、需用費194万円の追加は、給食食材費の値上がりによる賄い材料費の補正である。14節、工事請負費28万7千円の減額は、蒸気回転釜交換工事等の完了に伴う不用額の補正である。12款1項1目、元金66万8千円の追加は、償還元金の確定に伴う補正である。19ページへ参る。2目、利子186万8千円の減額は、利子確定に伴う補正である。4ページへお戻り願う。第2表、債務負担行為、追加となる。ふるさと納税業務委託については、現在の委託業者が今年度をもって事業を終了するため、次年度以降の委託先の選定を今年度内に進めるため、限度額を定め追加するものである。葬斎場管理業務委託、ごみ収集業務委託、御影中学校公務補業務委託については、5年に1度入札を行い業者を決定し、2年目から5年目まではその業者と随意契約しているところである。現在受託している業者は、今年度末で5年を経過することから、令和6年度の業務委託について、今年度内に入札執行する必要が生じることから限度額をそれぞれ定め追加するものである。以上が、一般会計補正予算の説明である。

委員長：只今、説明いただいた分について質疑あるか。なければ、これについても全員協議会で改めて説明を受けるということでよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：次に議会提出分について事務局から説明願う。

事務局長（大尾 智）：議会提出分については、委員会報告、所管事務調査の報告が2件、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会それぞれある。議員提出議案については現在のところない。陳情、請願、意見書等については、請願が2件出されている、選択的夫婦別性制度の議論の活性化を求める意見書の請願、パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示等を求める請願の2件である。それから、所管事務調査の申し出、各常任委員会、議会運営委員会からの申し出を予定している。

委員長：只今のところで何かあるか。

（「なし」との声あり）

## ②審議方法等について確認

委員長：次に、審議方法等について確認したい、条例の一部改正・廃止、補正予算、一般議案は、今までと同様に本会議審議ということよろしいか。

（「はい」との声あり）

### ③会期日程の確認

委員長：次に、会期の日程の確認であるが、執行側にお尋ねするが、条例の一部改正及び補正予算等の議案について、早く結審してほしいというような日程のものがあるかどうか確認する。

副町長：今回、急いでいただくものはない。

委員長：それでは、特にないということで進めさせていただく。町提出及び議会提出の議案等を考慮して、現状でおおよその日程について事務局から説明を願う。

事務局長：1点確認であるが、執行側から急ぎがないということで、補正予算の審議は最終日ということで、委員会で確認していただいてよろしいか。

委員長：特に急ぎではないということなので、補正予算等については最終日の審議ということでよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：では、それを踏まえて説明を願う。

### ④陳情、請願、意見書等について

事務局長：それでは、日程について現時点での報告をする。初日、12月4日10時開会である、議会運営委員長の報告の後、議会関係の議案等ということで、請願2件について事務局の朗読、紹介議員の説明を受けて所管委員会に付託する。それから、総務産業、厚生文教から所管事務調査の報告を頂くことになる。12月5日火曜日から10日、日曜日まで休会とし、12月11日に再開し、委員会からの請願審査の報告を受け、採決をする。終了後一般質問を行う。12日火曜日も一般質問である、これについては通告者の数等により変更がありうると思う。12月13日は休会、14日に条例一部改正2件、補正予算、一般会計以下5会計の補正予算を採決する。議会関係議案としては、請願が採択となった場合には意見書についての採決をする。各委員会からの所管事務調査の申し出という予定となる。

委員長：請願については付則で所管の委員会に付託するというので、これらについては厚生文教常任委員会へ審査を付託するというのでよろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：では、そのようにする。それでは執行側の皆さんについてはここで退席をお願いする。

【休憩 10：35】

【説明員退席 10：35】

【再開 10：36】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。その他について全員協議会への説明、提案について事務局から説明願う。

事務局長：その他であるが、この場でご審議というか、そういう形ではないけれども、来年の予算の関係であるが、今、そろそろ当初要求の締め切りの時期となっている、今まで活性化の話も議論してきたけれども、その議論の部分はまだ入り口のところで、個々の話というところまで進んでいないところもあるので、項目で言えば、例えばタブレットの部分に関してであるが、町長部局とも総計の中でも話したけれども、町長部局の方でも新年度のところではタブレット等を用いた会議のシステムとかは、まだ導入されないという話だったので、議会としても当初要求の段階ではまだ載せない形で、今後議会活性化の中でその辺もこういう形でいうのもできて、そうすると再来年の部分から新たにタブレット等を用いたシステムの部分も要求していくのかと思うので、現在のところそういう形で進んでいるところである。もう1点であるが、こちらもここで方向性を決めていただきたいという話ではないけれども、来年は改選後2年目ということで、道外視察の年になる。委員会ごとの視察ということで、どちらにという議論であるが、通常、前の年のこの予算時期に行く所まで決められていないというところがあって、なかなか概算の予算請求ということになると思うけれども、1つ考え方として、事務局で思ったところは、先日、東京北区の議員団の方々にも来ていただいて、今後議会交流をしていきたいという要望等もあったし、埼玉県深谷市とは渋沢栄一の関係もあって、小中学生の交流等も始まっているというところ、農林課の関係、ゼロカーボンの関係ではJクレジットの部分も進んでいるということで、そうしたらいいのではということではないけれども、考え方としてはそういう部分で道外視察というのが、2つ委員会あるので合同でというような考え方もあると思う。いずれにしても委員会で決める話になると思うので、できれば今回の定例会の中でそれぞれ委員会を開催するので、来年の方向性について今の部分も参考にしていただいて決めていただければ、ある程度、予算取りの中で反映できればと考えているので話をさせていただいた。

只野委員：深谷市が上がっていたけれども、道外研修は4年に1回くらいだと思っているが、色々調べている中で、長野県伊那市がすごく定住移住においても、地域おこし協力隊においても、教育関係においても先進地的な事例がいっぱいあるので、そこに行きたいという感じは思っている。深谷市も大事なところであるけれども、4年に1回くらいのチャンスであれば、そこもどうかと、そこに行きたいと私は思う。

川上委員：それぞれの委員会の中で決めていけばいいと思うので、この場ではそういう話は特に必要ないと思う。

委員長：ここで場所を決めるとかいう話ではなくて、あくまでも予算をある程度汲んでいく中で、行く場所によっても変わってくるし、例えば両委員会が一つのテーマで行くということも考えられるのではないかというような提案もあったので、具体的にどこに行くかそれぞれの委員会で検討してもらおうということで、只野委員からは他にあるのではという、具体的にどこというよりは、こだわることなく議論していきたいということだと思っているので、これについてはそれぞれの委員会の中で皆さんに踏まえうえで検討していただければいいと思う。タブレットの導入についても今の時点でどういものがいいかということではないので、特に細かい話は出て来ないと思うけれども、方向性としてだけ町側の進み具合について話を聞かせてもらったということで押さえていただければと思う。あと、議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて、まだ事務局の方で仕事が追い付いていないと思うけれども、これからの方法というかについて事務局から説明願う。

事務局長：議会報告会のまとめの作業であるけれども、こちらの作業が追い付いていないとか、言い訳になるけれども、出張等々かなり続いていたのでできていない、それで、方向性としてはこの間出していただいた、模造紙に貼っていただいた部分、意見出された部分を一覧表的なものにまとめさせていただいて、その後、それぞれ委員会を開いていただいて、その中である程度、こういう意見あったというのをまとめていただいて、それを活性化の議論の中にどう活かしていくかという部分をまとめていただければと思っている。まずは事務局でこの間の部分を、こういう意見があったというのを箇条書きにしてある程度表にしたいと思っているので、やっていきたいと思う。できれば会期中含めて年内に作業をできればと思っているけれども、まだ手が付いていないので、でき次第相談させていただきたい。

委員長：事務局任せというわけではなくて、各議員それぞれに自分のグループの中で特筆すべきものが何か出ていたというのは、書き留めて忘れないようにしていただきたいと思う。グループの中で出ていた町民からの声の中で、議会にかかる部分、傍聴席で議員の声が聞こえないというような問題があったことについて、事務局が相談されたということなので、それについて説明願う。

事務局長：何名かから、傍聴席で聞こえが良くないという話があって、後ほどそれをお聞きになった議員からも事務局の方にも話があったけれども、先日、総務産業で所管事務調査をした時にもその辺の話をされていた議員もいたと思うけれども、昨日、マイクの業者が来て調整をしていただいた。傍聴席の上にスピーカーがあるけれども、そのボリュームの設定が低かった、音が出てないことはないけれども、低かったのも、どうしても前側の議場から聞こえてくる音だけが聞こえているような聞こえ方だった。天井にあるスピーカーのボリュームを若干上げてみたので、そうすると上からも音が聞こえているような感じになったので、それでしばらく様子を見たいと、昨日試した感じでは十分聞こえるという感じになったので、そういう形でやっていきたいと思う。

委員長：お金をかけずに改善できるのであれば、それに越したことはない。そういったこともあるので、住民からの意見というものが出来れば書き留めていただきたいと思う。その他皆さんから何かあるか。

深沼委員：先程の町民との意見交換会のまとめをこれからやっていかないとならないと思うけれども、次の議会広報がたぶん2月発行になると思うけれども、一応、それに合わせてやっていくという形でいいのか。

事務局長：この間出た前回号には写真だけだったので、ある程度議会報告会の中身ということで、こんなご意見をいただいてというところを出していかなければならないので、私の方もできれば年内に、ある程度委員の皆さんに別途集まっていたかなければならないが、その辺はやっていきたいと思っている。

委員長：逆算して進めて頑張ろう。他にないか。

(「なし」との声あり)

委員長：それでは、次回は11月27日、午後2時となる。これで議会運営委員会を終了する。

【閉会 10:51】